

2019年10月10日

## ブリヂストン、2020年4月より就業時間内の禁煙を実施

株式会社ブリヂストンは、当社で働く従業員の健康維持・増進のため2020年4月から就業時間内の禁煙を実施します。就業時間内の禁煙に加え、禁煙外来の活用促進や禁煙セミナーの実施など、医療面でのサポートや啓発活動などの取り組みを通じ、従業員の健康維持・増進を図っていきます。取り組みの主な内容は以下の通りです。

### 1. 対象事業所

本社(東京都中央区)、技術センター(東京都小平市、横浜市戸塚区)、国内工場15拠点、他

### 2. 喫煙者率目標

2022年12月末:30%、2025年12月末:12%

### 3. 就業時間内の禁煙

対象事業所において、2020年4月から就業時間内の禁煙を実施

(本社および一部の事業所においては、2019年8月より段階的に喫煙所を閉鎖する曜日を設定し、順次拡大中)

### 4. その他の取り組み

- ・健康管理センターの禁煙外来活用促進
- ・従業員向け禁煙セミナー等、禁煙取り組みサポートの強化

当社は、「働きやすく快適な職場の整備」を目指して、健康管理活動など労働衛生管理を強化推進しています。今後も、当社従業員とその家族の健康増進や、一人ひとりが安全に安心して業務を行うことができる職場環境の整備に取り組み、さまざまな施策を通じて健康経営の強化を推進していきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
<報道関係> 広報第1課 TEL:03-6836-3333  
<お客様> お客様相談室 TEL:0120-39-2936